

# POLICE 情報

令和7年  
3月号

- ◆ 自治体広報紙等活用版 … P. 1
- ◆ 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 … P. 2

## 第1回 兵庫県警察官採用試験



### こんにちは県警です

#### サンテレビ

毎月第1土曜日  
午前8時30分～(15分間)  
3月の放送は3月1日(土)



### パトロールニュース

#### ラジオ関西

55.8 KHzで放送中！  
毎週月曜日  
午後0時15分ころ～(約2分間)

**ラジオ関西**  
毎週月曜日  
(月曜日が祝日のときは休み)  
午後0時15分ころから

### ひょうご防犯ネット

#### 防犯情報等配信システム

犯罪・防犯情報などをメール配信！  
[support@police.pref.hyogo.lg.jp](mailto:support@police.pref.hyogo.lg.jp)  
に空メール送信で簡単登録！



### 兵庫県警察ホームページ

#### 兵庫県警察を紹介

兵庫県警察

県警からのお知らせなど  
役立つ情報を配信中！



### 兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通・イベント・採用案内など  
県警からのお役立ち情報を配信中！

右側の二次元コードをチェック→  
ぜひ登録してください！



兵庫県警察  
Facebook



兵庫県警察  
X(旧Twitter)



兵庫県警察  
Youtube



兵庫県警察  
Instagram

兵庫県警察本部県民広報課



## 自治体広報紙等活用版



### 【進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化】

スマートフォンやオンラインゲーム等の普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手に直接会うことで誘拐される事件等が増加しています。

また、インターネットやゲーム依存といった問題も深刻化しています。

インターネットの利用に起因するトラブルから子どもを守るためには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

少年問題（非行・いじめ等）に関する相談は、少年相談室「ヤングトーク」へご相談ください。

少年相談室「ヤングトーク」0120-786-109



## 子どもたちを守る対策

インターネット上での違法・有害な情報や、犯罪被害等から子どもたちを守るためには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

### ■ 保護者の皆さん自身が関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコン等をどのように使っているか確かめる。
- 違法・有害な情報の危険性を教える。
  - ・ SNS等に個人情報を書き込まない。
  - ・ SNS等で知り合った人と絶対に会わない。
  - ・ 薬物、家出、自殺サイトなど、有害な情報を閲覧しない。
  - ・ 子どもとインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく。

### ■ フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は、

- 子どもインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない。
- 子どもインターネットの利用に伴う危険性等について認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない。
- 子どものスマートフォン等にはフィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない。

などの義務が定められています。

フィルタリングサービスを利用する際は、携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線（Wi-Fi等）やアプリケーションに対するフィルタリングの利用とお子様の年齢に応じた強度や利用時間の設定をお忘れなく！

## 子どものスマートフォンにはフィルタリングを必ず利用しよう！

アプリケーション（LINE、X(旧 Twitter)等）は使用できる状態で、有害サイトへのアクセスや使用時間等の制限ができます。

インターネットを利用するゲーム機等でも設定可能です。

フィルタリングに関する詳しいことは、各携帯電話会社等にお問い合わせください。



## 少年相談室「ヤングトーク」

兵庫県警察本部少年課では、専門員による相談電話「ヤングトーク」を開設し、少年問題（非行、家出、いじめ、児童虐待等）に関する相談に応じています。  
お気軽にご相談ください。

○ 少年相談室「ヤングトーク」

無料ダイヤル 悩んだら トーク  
TEL 0120-786-109

受付時間 9:00～17:00

(夜間、土日、休日は留守番電話にて対応)



《少年課》